

平成30年6月25日

那賀医師会 会員各位

那賀医師会

学術担当理事 宮井 利彦

## 平成30年度 第4回公立那賀病院との合同勉強会のご案内

公立那賀病院との合同勉強会を下記のとおり行います。ご多忙中とは存じますが、多数のご参加をお願い致します。

記

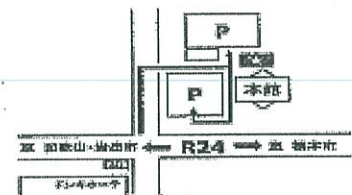
**日時：平成30年7月12日(木)16:00～**

**場所：公立那賀病院 北別館 1階講義室**

**テーマ：緩和ケア**

『がん医療における

**アドバンス・ケア・プランニング**』



アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning: 以下 ACP と略) とは、「患者・家族・医療従事者の話し合いを通じて、患者の価値観を明らかにし、これからの治療・ケアの目標や選好を明確にするプロセスのこと」を指す。

北米では1980年代から、病状の悪化に伴い意思決定能力が低下しても、本人の意思を尊重した医療を行うために、アドバンス・ディレクティブ (Advance Directive: 以下 AD と略) の取得が推進されてきた。しかし AD をただ機械的に取得しても、患者の意向は尊重されず、QOL も向上しないことが、複数の研究から明らかとなっている。この問題を克服するために、患者の価値観に基づいた治療・ケアを明らかにする ACP という概念が生まれた。

ACP では、患者がどんな人生を生き、どんなことを大切にしているか、何を希望しているかを、患者—代理決定者—医療従事者があらかじめ話し合っ、診療録に残すというプロセスを重要視しており、患者・家族アウトカムを改善することが近年明らかとなってきている。(患者の希望が尊重した終末期医療が実践され、遺族の抑うつが減少する: Detering K. BMJ 2010) 今後日本でも、患者の意向を尊重した医療を実践するために ACP の普及が望まれる。

神戸大学医学部附属病院  
緩和支援治療科 診療科長

木澤 義之 先生



※この勉強会は日本医師会生涯教育講座：1単位

カリキュラムコード：(4)、(5)を申請中です。